

冷戦のメディア、日本テレビ放送網 —正力マイクロ・ウェーブ網をめぐる 米国反共産主義外交・情報政策 (3)

有馬 哲夫

承 前

通信の「メガ論争」、マウンテントップ方式vs低地方式

怪文書スキャンダルや国会での議論は面白いが、これに目を奪われてことの本質を見誤ってはならないだろう。怪文書スキャンダルや国会論争は、日本テレビ対電電公社の通信をめぐる覇権争いから生まれたのであって、その逆ではないからだ。また、日本の通信の将来を左右する決定は、後述するようにマスメディアの騒ぎや国会の論戦とは別のところでなされていた。

そもそも、問題の源は、柴田の渡米前にあったといわれる日本テレビと電電公社の間の了解の中身にあった。この了解は、日本テレビがアメリカから借款を得ることによって、電電公社の望むような方式と機器を用いてマイクロ・ウェーブ網を作ることを前提としていた。電気通信省から電電公社にいたるまでの歴代の電話事業の責任者は、電話回線を日本テレビから借り受ける約束はしたが、そのたび使用する機器は、ベル・システムを採用するよう要求していた。

ベル・システムはアメリカで3大放送網 (NBC、CBS、ABC) ネットワークが東部と西海岸のテレビ中継をするのに建設したマイクロ・ウェーブ網に使用された実績を持っていた。あまり知られていないことだが、この中継網が完成する1952年まで、アメリカの地方テレビ局は独自の番組を作ったり、ネットワーク番組のコンテンツを列車で送ってもらったりするなどして番組調達していたのだ。

ホールシューセン文書を読むと、1953年の段階で正力マイクロ構想のための借款工作が当時の総理大臣吉田のお墨付きを得ていたことがわかる。1953年1月15日のホールシューセン宛ての手紙で、米国が借款を出してくれば、総理自らが電電公社の説得 (正力が建設したマイクロ・ウェーブ網を電電公社にレンタルさせる) にあたると確約してくれたと正力は書いている。

同年1月22日の同氏への手紙では、1月15日に正力が吉田と会談し、例の計画書（おそらくマーフィのものというよりはホールステッドのもの）を手渡して正力が吉田にマイクロ・ウェーブ網について説明したところ、彼はもし必要なら側近の白洲次郎を米国に特任大使として派遣してこの計画の実現に力を貸そうと約束したと報告している。これは吉田が少なくともこの段階では正力のマイクロ構想を支持していた証拠だ。⁴⁶⁾

微妙なのは、吉田が正力マイクロ構想の支持に条件をつけていたことだ。吉田は正力を支持するかわりにベル・システムを採用するよう求めていた。このことは、1952年3月19日、4月3日、7月2日、7月10日、7月18日付の正力がホールシューセンにあてた手紙などから確認できる。⁴⁷⁾

このように吉田や電電公社がベル・システムにこだわったのは、電電公社自身も独自にベル・システムを使ったマイクロ・ウェーブ網を計画していたので、二重投資を避けるという意味からも、それとの互換性を重視したのだ。

しかし、正力は、この点に関しては、言葉を濁してベル・システムにすると明言しなかった。というよりできなかった。正力テレビ構想のときから日本テレビはホールステッドの設計したユニテルのマウンテントップ方式をとることを決めていたが、これは山脈の稜線に送信所を作って日本海と太平洋の両側の広範囲に電波を届けるというもので、人口密集地を縫うようにネットワークしようとする電電公社の考える低地方式とは異なっていた。

使用する機器の違いはもっと深刻で、ユニテルは電電公社が強くこだわったベル・システムではなく、軍事通信やレーダーや航空管制にも使うことを考えて、現に駐留アメリカ軍が使用しているフィルコとGEを採用することにしていった。⁴⁷⁾

簡単にいえば、公社は電話回線として最適の方式と機器を望んだのに対し、日本テレビ側は電話に特化した方式ではなく、レーダーや軍事通信や航空管制にも使える方式と機器を採用したのだ。日本テレビ側はそれで満足なのだが、電電公社側から見れば大いに不満だった。

電電公社は増大する電話の需要に応え、かつサービス向上につとめるために回線を増やし、設備を最新化する第一次五カ年計画をすでに立てていた。そして、これにそってマイクロ回線の延長・拡張計画を進めようとしていた。GEやフィルコの機器を用いた日本テレビのマウンテントップ方式のマイクロ・ウェーブ網は、互換性という点で、電電公社が立てた計画に支障をきたすのだ。

この微妙な問題は1953年3月24日から渡米して借款工作にあたった柴田の活動にも大きな影を落としていた。柴田は、借款獲得工作のためにアメリカの要人と接するたびに、

46) Shoriki-Holthusen, January 15, 22, 1953, H.P.9.

47) Shoriki-Holthusen, March 19, April 3, July 2, July 10, July 18, 1952, H.P.9.

借款によって建設するマイクロ・ウェーブ網を電電公社にリースすることで同公社とは合意に達しているのに、正力マイクロ構想が電電公社とトラブルになることはないとアメリカの要人たちに説明しなければならなかった。

世界銀行や輸出入銀行のような公的金融機関からであれ、市中銀行のような私的金融機関からであれ、1000万ドルもの借款を日本テレビが引き出すためには、日本政府の承認と保証が不可欠となる。だが、政府が100パーセント所有する電電公社が存在するのに、これを差し置いて一私企業である日本テレビがマイクロ・ウェーブ網を建設するのはどう見ても不自然だ。早晚トラブルが起こると誰もが予想する。その懸念を払拭するためにも、日本テレビと電電公社が合意を文書化しておく必要があるのだが、実際はベル・システムを使うという条件がネックになって合意は明文化されていなかった。

そのことは駐米日本大使館の人々を通じて、それとはなくアメリカ国務省に伝わっていた。そして国務省もさまざまな関係者にそのことをささやいていた。おおっぴらにいえなかったのは、そうすると正面切って日本テレビの借款工作の妨害することになるからだ。1000万ドル借款工作が終わりに近づくとつれてこのことを不安に思ったホールステッドは7月23日に次のように正力に勧告している。

日本には電信電話公社があって独占権を持ち、しかもマイクロ・ウェーブを開始している。あなたたちの説明によれば、正力氏と総理及び梶井総裁間には一応の了解が成立しているとのことだが、話だけでは銀行のみならず国務省官僚さえ動かすことはできない。したがって日本テレビが設備することを公社が協同して支持したうえで、借りて運営するとか、または協同運営するとか、とにかくその経営を妨害することがなく、保証される趣旨の正式書簡をワシントン大使館に送らせるようにしてもらいたい。⁴⁸⁾

正力はこの勧告にしたがって重い腰をあげ、朝日、毎日、讀賣の三社長了解のもとに次のような念書を梶井に送った。

記

- 一、 全国中継線については本社が直接テレビに使用する以外は全部電々公社に貸与する。
- 二、 尚電話その他の通信設備について将来別個の設備会社を設立することに異存はない。
- 三、 賃貸料については電々公社と協議の上適当に決定する。
- 四、 当社の米国借款期間は十カ年以上とすること。
- 五、 全国中継線は工事着手後二カ年半に完成すること。

以上

昭和二十八年九月十日

日本テレビ放送網株式会社
取締役社長 正力松太郎

48) Shoriki-Holthusen, July 23, 1953, H.P.9.

しかしながら、これに対する梶井の回答は断固たる拒否だった。正力が借款を得てマイクロ・ウェーブ通信網を建設し、電電公社はそれをリースして回線を大幅に増やしてサービスを改善し、日本テレビは広告のほかにリース料という確実な収入の道を得るということで、吉田、正力、梶井のあいだに一応の合意があったが、それは正力の建設する通信網が電電公社のそれと互換性を持つベル・システムを使うことを前提としていた。

借款獲得を目前にはっきりしてきたことは、正力が吉田と電電公社の付けた条件、つまり電電公社のマイクロ回線との互換性を持つシステムを採用するという条件、を無視してマイクロ構想を進めようとしているということだった。これは、正力の「日本テレビはマイクロ・ウェーブ網を建設するだけで、その回線は、電電公社にリースし、自らは電話事業に参入しない」という約束さえ反故にするのではないかと疑わせる行為だった。自らは電話事業に打って出ることなく、電電公社に回線をリースするつもりならば、電電公社のもともめる方式と機器を採用しない理由はないからだ。

電電公社が正力マイクロ通信網の回線をレンタルしないといいだしたことは、深刻な問題を引き起こした。日本テレビはテレビ放送の免許は与えられたが、電話事業をすることは許されていない。それは電電公社法によって電電公社が独占的にできることになっている。とすれば、電話事業をすることも可能なマイクロ・ウェーブ網を正力が建設していいのか疑問になってくる。

電電公社との間に回線のリースについて合意があったときは、この建設が電電公社の回線不足の解消に一役買うという理由づけができた。だが、公社がレンタルしないということになれば、正力が電話事業もできるような多重通信網を持つ理由がなくなる。

また、電電公社が日本テレビからレンタルしないとなれば、いずれ同公社は自前でマイクロ・ウェーブ網を建設せざるを得なくなり、その場合、日本テレビと電電公社の双方がマイクロ・ウェーブ網に巨額の設備投資をすることになる。これは、二重投資をさけて、なるべく余分な資金をつかわずに日本の通信・放送サービスを充実させるという吉田の方針に反する。

電電公社がマイクロ・ウェーブ網を作るのならば、日本テレビはマイクロ構想をあきらめよという議論も出てくる。さらにはアメリカ側の内諾を得た借款も電電公社に譲れという議論さえ実際でできたが、今回の借款は日本の通信に対しての借款ではなく、日本テレビに対するものだと正力らは反論した。

一方この過程で、なぜ正力たちが電電公社に回線を貸し出しやすい方式と機器ではな

49) 『戦後マスコミ回遊記』下、p. 17; 柴田文書（柴田泰子所蔵）参照。

く、ユニテル社のマウンテントップ方式とGEおよびフィルコの送信機にしなければならないのかという議論も当然起こってきた。正力らは、やはりユニテルの設計したものが電電の設計したものよりも経済性に優れていて性能も高いからというしかなかった。

そこで、9月以降、ユニテル案のマイクロ・ウェーブ網と電電公社案の優劣論争が日本テレビと電電公社の間で密かに繰り広げられた。この模様は柴田とホールステッドのあいだに交わされた書簡から明らかになっている。⁵⁰⁾

日本テレビの案はいうまでもなく、日本海側にも太平洋側にもとどくように山頂にGEやフィルコやRCA製の送信機を設置し、これによって22の局で日本および朝鮮半島をカバーするというものだった。山頂であるがゆえに、テレビやラジオやファクシミリなどの放送はもちろんのこと、レーダーや航空管制なども行えた。

その一方で、日本海と太平洋の両側に届くような高地に作るため、建設やメンテナンスに山岳道路を必要とし、さらに台風などの自然災害の被害も受けやすいので、局の数が少なくなるとしてもコストが割高になってしまうと専門家に指摘された。正力はホールステッドに教えられて、ヘリコプターなどを使えば建設とメンテナンスの問題は解決できるとしたが、当時の日本ではこの解決策は現実的ではなかったし、自然災害の問題には答えていなかった。

さらに、カバーする範囲が極めて広いために、10キロワットという極めて高出力にしなければならない、他の電波使用施設と電波干渉を起こす上に、テレビなどの放送では画質が落ち、電話回線としても音質が落ちるといわれた。

電電公社側（電気通信研究所長）の吉田五郎も「同軸・マイクロの開発と導入」のなかでこういつている。

この案（正力マイクロ構想）によれば、真冬はどうして保守するのか判らないような高い山の頂上を使って、できるだけ中継距離を延ばし、伝送すべき画像の品質を犠牲にして建設費を切り下げ、早期に中継回線を建設しようとするものであった。しかしこのような回線は到底国際的に定められた伝送基準を満足する筈はなく、将来テレビ視聴者の眼が肥えてくることを考え、またこれと併設される電話回線が、北海道から鹿児島まで延長され、将来の長距離中継回線の幹線となることを考えると、どうしても国際的な伝送基準を満足するような中継回線であることが望ましかった。⁵¹⁾

これに対し、電電公社のものは、いわゆる街道沿いの人口密集地のそばの低い山の上にもベル・システムを据えるというものだ。設置場所の標高が高くないので出力も2キロワットほどで電波の届く範囲は狭く、このため中継局を多く必要とした。だが、レーダーや航空管制などは考えず、人口密集地に電話と放送のサービスを提供することを目的として

50) Halstead-Shibata, October 7, 1953, Murphy-Shibata, October 15, 1953, 柴田文書参照。

51) 吉田五郎、「同軸・マイクロの開発と導入」、『通信史話』下、pp. 556-57。

いるのでこれはこれでよかった。また、交通の便のいいところに作られるのでコストもかからず、メンテナンスも設備の増設も容易だった。

この優劣論争は決着がつくはずがなかった。両者はそれぞれ違う用途でマイクロ・ウェーブ網を作ろうとしているのだから、優劣を決める基準がそもそも違うのだ。日本テレビはテレビや電話や航空管制やレーダーなど多様な用途を想定しているが、電電公社は電話回線と放送回線を念頭においている。経済性の議論も、建設と維持に金がかかる山頂に作って中継局の数を減らす日本テレビ方式と、局数は多いが建設と維持に金はかからない場所につくる電電方式では要求基準が違うのだから、どちらがいいとは判断がつかなかった。だからこそ、この技術的問題は容易に政治的問題にすり替わっていった。

鳩山・正力 vs 吉田・犬養

国務省「諜報調査部」(Bureau of Intelligence and Research)の文書によると、この論争が始まってまもない9月23日に電電公社はアメリカのナショナル・シティー・バンク・オブ・ニューヨークなど有力市中銀行から借款を得る交渉を開始している。⁵²⁾そして、この交渉の仲介に立ったのは、驚いたことに、当時法務大臣だった犬養健だった。このことは、9月23日付で上記銀行にクロフォード・リードというニューヨークの法律事務所の信用調査を依頼する手紙からわかる。同法律事務所が10月6日、自らがどのような優秀な弁護士を抱え、どのような実績を持っているかという説明書を「法務大臣犬養健」宛てに送付しているからだ。

これを受けてこのあとの10月15日に梶井がこのクロフォード・リードに対しアメリカの有力市中銀行からマイクロ・ウェーブ網建設とクロスバー方式の導入のための借款獲得の予備調査を依頼する手紙を出している。

さらにこのあと英国を回ったあと11月にアメリカにやってきた梶井はナショナル・シティー・バンク・オブ・ニューヨークなどの有力銀行のトップと次々に会談し、5年間で総額2500万ドルの借款を受ける内諾を得る。

だが、彼自身が「外資導入の思いつき」でいっているように、小笠原三九郎大蔵大臣に、「政府には他の電力事業や船舶事業に対して借款を申請する計画があるのでしばらく見合わせて欲しい」といわれて、結局この借款を思いとどまっている。⁵³⁾実際に電電公社が2000万ドルの資金を得たのは、この回想記によればようやく1961年になってのことだ。それもアメリカの市中銀行や政府系銀行からの借款ではなく、電電公社の社債をニューヨ

52) Records of the Bureau of Intelligence and Research Subjects Files, 1945-1960, Box 12, RG59. (以下R.B.Iとする)

53) 梶井剛、「外資導入のおもいつき」、『通信史話』下、pp. 634-36。

ーク市場で売りさばいた結果だった。

ミステリアスなのは、この法律事務所が柴田の借款工作进行を担当したマーフィー・ダイカー・スミス法律事務所と同じく元OSS長官のドノヴァンと関わりが深いということだ。事務所名にもなっているウィリアム・R・クロフォードは、戦時中OSSにおいてドノヴァンの部下だったうえに、戦後もドノヴァンに関係する契約の仕事をしていた。つまり、日本テレビの借款も、それをつぶすための電電公社の借款もともに、ドノヴァンが関係する法律事務所が受け持っていたことになる。

クレイトン・バーウェル（マーフィのパートナー）の1954年4月21日付の手紙にしたがえば、この電電公社の借款には、犬養とキャッスルの連絡役でもあった菅原やクロウリーたちも絡んでいた。⁵⁴⁾

実は彼らは7月29日に、1000万ドル借款の法的代理人をカウフマンに替えよとマーフィと柴田に迫ったため、彼らと決別していた。⁵⁵⁾ おそらく、W作戦（朝鮮戦争で不足したタングステンを見玉營士夫など旧日本軍の特務機関の人間から調達したCIAの作戦。そのタングステンの品質がアメリカ軍の求める基準を満たさなかったためにCIAが前払いした巨額の資金が焦げ付いてしまった）でCIAに負った借金を返すために、カウフマンにこの仕事を与えることで彼からなにがしかの手数料を取ろうと考えたのだろう。

あるいは、電電公社とのリース契約についての合意ができていないことを知って、このためにマイクロ・ウェーブ網の建設が遅れるかもしれないと思ったアメリカ側（国務省、国防省、CIA、MSA、民間航空庁）が、電電公社に借款を与えたほうが早く多重通信網ができると判断して日本テレビから電電公社に乗り換えたのかもしれない。アメリカ側は、テレビなどですでに関係者と結びつきができていたので正力を支援したのであって、正力と日本テレビでなければならない理由は別段なかった。

したがって、アメリカ側は、正力の借款工作进行を助けたのと同じドノヴァンの部下を使って、今度は電電公社が借款を得る手助けをさせようとしたのだろう。ドノヴァンは、菅原やクロウリーたちのような、OSS時代の部下の生活の面倒も見ていたし、CIAにいるかつての部下の手助けをするためにもいろいろ工作資金を必要としていた。

いずれにせよ、2500万ドルの借款の内諾を得たことで、梶井たち電電公社幹部は、すでにアメリカから借款の内諾を得ていることを理由に自分たちにマウンテントップ方式を押し付けてくる正力らに屈する必要がなくなった。正力があくまでマウンテントップ方式でいくというなら、自分たちは自分たちが得た借款で自分たちの選んだ方式でマイクロ・ウェーブ網を完成させると主張するまでだ。

吉田が巨額の二重投資は避けなければならないというなら、電電公社と日本テレビのど

54) Burwell-Shibata, April 21, 1954, H.L.P.86.

55) 柴田—正力、1953年7月29日、柴田書簡参照。

ちらに借款の承認を与えるべきかもはや明らかだ。少なくとも政府は、ともにアメリカ側から借款の内諾を得ているならば、みずからが責任を持っている公社を差し置いて、民間企業である日本テレビに借款を認めるわけにはいかない。公社の借款を承認するか、さもなくば双方の借款をともに承認しないかのどちらかしかない。そして、結局政府は後者を選択した。梶井の勝利だった。これによって、少なくとも日本テレビの借款に承認がおりる可能性はなくなり、したがって同社が通信の分野に参入してくることは当面のあいだなくなったのだ。

奇妙なのは、なぜ電電公社の借款工作に犬養法務大臣の名が出てくるのかということだ。彼がこの借款工作の背後にいたということは、これが単に日本テレビ対電電公社、正力対梶井の争いではなく、当時の日本の政治もこれに深く関わっていたということを示している。

もっと驚くのは、「諜報調査部」というこの文書の出所だ。電電公社の借款工作に関わる文書は、前述のソヴィエトのジャミングに対抗するプロジェクト・トロイや朝鮮戦争終結後のソヴィエトの極東軍の戦力分析を行った「諜報調査部」のボックスから出てくるのだ。これはこの文書が当時このような高度の機密書類と同じ扱いを受けていたことを意味する。そして、現在公開されている文書は、関係文書の全体ではなく、公開が差し控えられて抜き取られた (withdraw) 残りの部分だということになる。犬養と電電公社の借款工作の文書がこのような機密扱いを受けていたとすれば、公開撤回になった関連文書が何に関するどんなものだったかおよそ想像できようというものだ。

日本テレビと電電公社の借款問題に当時の日本の政治がどう絡んでいるのか、またなぜ犬養の名がでてくるのかという謎をとく鍵は戦前の駐日アメリカ大使にして当時日本の政権と共和党トップとのパイプ役になっていたウィリアム・キャッスルの手紙と日記に見出せる。キャッスルはまさしく犬養が動き出したあとの1953年9月27日付の日記にこう記している。

すべての問題（日本テレビと電電公社の借款問題）はもちろん政治的なものだ。政府によって所有されている——このことがいわれているような借款を日本テレビが得ることを不可能にしているのだが——電電公社は、民間企業（日本テレビのこと）が国際通信システムを手に入れる構想を阻もうとする。すべて手詰まり状態になっていて保守系政党の合同によってしか解決されないだろう。今朝の新聞はこの問題の理解に役立つ。というのもそれは吉田と重光の友好的な対話と再軍備の問題について達した結論の要約を紹介しているからだ。もしこの記事が正確ならこれは和解の始まりになるだろう。それは再軍備の問題の決着にとっただけでなくユニテル（日本テレビのマイクロ・ウェーブ網建設を請け負っている会社）にとっても役に立つだろう。⁵⁶⁾

56) William R. Castle Diaries 1878-1963, September 27, 1953, Vol. 58, p. 169, MS Am 2021, Harvard University Houghton Library.

キャッスルの日記から推察されるのは、重光・鳩山が正力マイクロ構想を支持し、これを犬養・吉田が阻止するという構図があり、そのために犬養が電電公社にアメリカ市中銀行からの借款を勧めるか、仲介したということだ。

正力マイクロ構想は、マウンテントップ方式で広範囲をカバーし、使用している機器も駐留アメリカ軍がレーダーや航空管制に使用しているGEとフィルコ製だった。つまり、再軍備と日米MSA協定という点からは、民生用のベル・システムより望ましいのだ。したがって、重光などの再軍備派からの支持を受けやすくなる。

鳩山派の場合はまったく政治的な理由で、正力マイクロ構想を支持していた。鳩山は帝人事件（株の売買にかかわる汚職事件）で正力を救って以来親しい関係にあったし、彼の周辺の三木武吉とはかつての東京市長選挙（三木が正力を東京市長にするのを支援するかわり、讀賣新聞を三木に譲れと持ちかけたが実現しなかった）や報知新聞売却問題で深く結びついていたし、河合良成元厚生大臣にいたっては正力と同郷で、高校大学も同窓だった親友だ。そもそも正力に有利にテレビの基準を決め、放送免許を発行したのも、その見返りとして正力に鳩山らの分派活動を抑制させることが狙いの一つだった。

これに対し犬養・吉田は、正力の獲得した借款で日本テレビの放送網と電電公社の電話回線を同時に整備しようとしていたので、電電公社にリースできない、約束に反する正力のマイクロ構想は阻止しなけりばならなかった。

しかも、当時の政治状況は犬養・吉田にさらに大きな正力マイクロ構想阻止の動機を与えていた。吉田は1953年3月「バカヤロー解散」のあとの選挙でもなんとか政権を維持したが、自由党内の鳩山派の吉田打倒の動きも激しいため、重光の改進黨と連立を模索しなければならぬ有様だった。

そもそも、一国会議員に「バカヤロー」といったからといって総理大臣の懲罰動議が通ってしまったのは党内の鳩山派が動議に賛成に回ったからで、もはや吉田が自分の党すらコントロールできなくなっていたことを如実に示していた。人々の興味は単に組閣のための自由党と改進黨の連立というより、本格的な保守合同とそれを指導する次期首相のことに集まっていた。

吉田は日本テレビに対する通信事業の免許や1000万ドル借款の承認をちらつかせて正力に鳩山派の新党活動を抑えてもらうことを期待したのだが、もはやそれはどうにもならない段階に入っていた。むしろ、病気を抱えている鳩山に代わる将来の首相候補者として、河合や三木に影響力を持つ正力自身の名前があがるほどだった。柴田の書簡を読むと、三木や河合など正力の周辺の間人が「次の首相は正力だ」とはやし立てていたことがわかる。

それまでは電電公社を脅かしたり、なだめたりしながら正力のマイクロ・ウェーブ網をリースすることに同意させていた吉田が、なぜ急に同公社を2500万ドルの借款工作に走

らせ、日本テレビの1000ドル借款を葬りにかかったのかこれで説明がつく。つまり、正力マイクロ構想をもう鳩山派の打倒吉田の活動を抑える道具として使えなくなったからなのだ。

犬養法務大臣が電電公社の借款にかかわってくる理由は、吉田がキャッスルを通じてアメリカ側政府要人との連絡役にしていたことと、密かに自分の後継者にしようとしていたことにある。

キャッスル日記を通読すればわかるが、吉田は犬養の父犬養毅に引き立てられたことに恩義を感じ、健を自らの後継者にしようとして早くからキャッスルを通じて共和党の領袖、ロバート・タフト、アレキサンダー・スミス、ウィリアム・ノーランド上院議員およびジョン・フォスター・ダレスら政府高官に引き合わせていた。⁵⁷⁾

当時の日本政治では、このようなことが重要な意味を持っていたことは、彼らが見捨てたことによって吉田政権が崩壊し、その後彼らが承認した岸信介が、承認されなかった池田勇人を抑えて先に総理大臣になったことからわかる。

吉田の後継者になることを期待していた犬養は、吉田の求心力を奪った正力を含む鳩山派に敵意を燃やしていた。そして自由党内の反吉田勢力のなかから次期総理候補として正力の名前が出てくるに及んで、正力マイクロ構想を即座に潰さなければならないと決意した。もともと彼はNHKや共同通信など、反正力勢力と関係が深かった。

これを裏付けるかのように、キャッスルは、1953年11月16日の日記のなかで、なぜ吉田・犬養がアメリカ側の内諾を得た正力マイクロ構想を阻止するのかについて、親友野村吉三郎（日米開戦時の駐米大使）の手紙をひいてこう分析している。

正力が吉田と彼の秘蔵っ子（犬養健）に嫌われたせいだ。……自分にいわせると正力は、ものごとをやり遂げる力をもった男で、自分に正直で自分のためにだけ動く傾向がある。非常に賢く、将来大成功するかもしれない。……正力が偉大だからこそ吉田は恐れるのだ。⁵⁸⁾

つまり、吉田の指導力が低下して、政界が次ぎの総理大臣の話でもちきりになっているときに、それだけでなくとも新聞という当時最強のメディアを持っていた正力に1000万ドル借款に承認を与えて、テレビ、電話、レーダー、航空管制にまたがる多重通信網を持たせて「大成功」させてはならないということだ。それをもっとも嫌い恐れているのは、吉田と、その後継者になることを夢見ていた犬養だった。

さらにキャッスルは同年11月9日付の柴田宛の手紙でも、正力マイクロ構想で問題になっているのは政治的対立だとして次のように指摘している。

57) 犬養は吉田が望んだ後継者として、1951年10月7日以降キャッスルの紹介で共和党の有力議員と会食を重ねている。William R. Castle Diaries 1878-1963, Vol. 56, pp. 138-148, Harvard University Houghton Library.

58) Castle Diaries 1878-1963, Vol. 58, p. 201.

どうも日本の政治のことで（日本テレビの話が）混乱しているようだ。政治の話だと私は介入できない。ユニテルと世界テレビの話には感銘を受けた。どうやら電電公社の人間は日本テレビに通信の免許を与えたくないようだ。そうするとこの問題は二つの計画というより、二つの政治グループの問題になる。

混乱があったというのでうれしい、というのも私は吉田と犬養のためにあらゆることをすべきだったからだ。だが、これが政治に関わる問題である限りは、私は引き下がっていられる。

電電公社と日本テレビに合意ができたというのなら、すべてはうまくいくだらう。大いに喧伝されている吉田と重光の間の合意がこの線では効果を発揮するだろう。だが、君がいうようにこの合意が政治的ゼスチャーならば、事態は混乱するだろう。⁵⁹⁾

前にも述べたように、対立は吉田の自由党と重光の改進黨のあいだだけではなく、与党内にも吉田対鳩山、または吉田対緒方などの対立があり、これらの対立が複雑に入り組んでいた。反対者たちも、それぞれ違った利害と思惑から正力マイクロ構想に反対し、電電公社を支持していた。労働組合などをバックにした社会党や共産党も当然正力マイクロ構想潰しに血道をあげていたことはいうまでもない。

キャッスルはこれまでの友情と信義からいって吉田・犬養を支持しなければならないのだが、問題が政治のことになってきたので、鳩山・正力（あるいは重光など再軍備派）と吉田・犬養のどちらにもつかなくていい（アメリカ人である彼らが日本の政治にかかわることで動くのは内政干渉になるので）ことを喜んでいるのだ。キャッスルは共和党の領袖と同じく日本側に再軍備を促しており、かつ再軍備派の重光とも親交があり、さらに柴田の1000万ドル借款の口利き役をしたことから、自らが正力マイクロ構想潰しの側に回るのは気が進まなかったのだ。

そこで、正力は窮状を打開するために、反正力に回った吉田ではなく、次期首相候補であり、かつMSA協定の協議のためにアメリカにいく池田に働きかけた。池田は日本テレビ設立のために出資者を募ったとき、率先して旗振り役を務めていた。正力プランはレーダーや軍事通信や航空管制においては強みを持っているのだから、MSA協定にからめれば電電公社プランに対して明らかに優位に立つ。

また、この協定のためにアメリカに渡る池田ならば、このことを重視してくれるだろう。かつ、池田は例の問題発言で大蔵大臣を辞任したが、実力は自他共に認めるところで、吉田の後継者の一人であることは確かだ。先々のことを考えれば、首相を目指す池田は吉田の態度にもかわからず、大メディアのオーナーにして政治勢力でもある正力を冷たくあしらうことはできない。

正力はMSA協定の協議中ならばさらに効果的に池田にプレッシャーをかけられると思

59) Castle-Shibata, November 9, 1953, William R. Castle Papers Box. 35, Herbert Hoover Presidential Library.

ったのか、柴田書簡によれば、ワシントンにいるホールステッドに訪米中の池田に会談を申し込ませている。

しかし、皇太子訪米中で日本大使館が忙しいことや自分も協定交渉のために時間がとられることを理由になかなかこの会談は実現しなかった。やっと、それが実現したときも、池田の態度は日本テレビの計画にはコミットしないというものだった。それをホールステッドは10月15日付の手紙で次のように柴田に報告している。

池田氏は通信問題、とりわけ日本テレビについて、約束したり、意見をいったりする立場にないといっています。私は池田氏が協議している相互安全保障、再軍備、防衛問題を論議するにあたって、このような通信の問題が重要であると指摘しておきました。それに対し、池田氏は、自分は吉田総理に助言することしかできないといいました。そして、これまでもすでに郵政大臣、外務大臣とも話したが、電電公社総裁は強硬に反対し、公社のマイクロ・ウェーブ網建設を実行する資金の獲得と機械購入のために欧米歴訪を考えていると教えてくれました。池田氏としては、唯一の解決策は日本テレビと電電公社が合意に達することだと思うが、これに関して日本政府の中に必要な命令を発することができる人間はいないようだといっています。ただし、公式には郵政大臣が関係者をまとめて、何らかの解決策を見出すべきだと思うと感想を述べました。⁶⁰⁾

引用の最後にあるように、池田ばかりか、所管大臣である郵政大臣の塚田十一郎までが、日本テレビと電電公社の争いに傍観の立場をとっていた。池田や塚田は、吉田の命令があってもなくても、ポスト吉田の政局をにらんで、日本テレビと電電公社のどちらにももつかないほうがいいと思っていただろう。事態が流動的で、先行きが不透明なときは、はっきりした立場をとらず、判断を先送りしたほうがいいのだ。

日本テレビ—電電公社バトル第二ラウンド

アメリカ側はこのような日本政界のコップの中の嵐などに構ってはいられなかった。いつソヴィエトの極東軍が日本侵攻作戦を開始するかわからないと思っていたからだ。とくにアメリカ側は32万人という自衛隊の規模もさることながら、1000機（うち半数をジェット機）という航空兵力の増強を重視していた。侵攻があるとすれば、まずサハリンや千島の航空兵力の展開から始まると考えられるので、その意図を早期にくじくことが重要だった。そのためには、日本テレビであれ、電電公社であれ、レーダーと航空管制のためのマイクロ・ウェーブ網を一刻も早く建設させ、これを拡充する必要があった。

電電公社の借款に関する文書が国務省の「諜報調査部」からでてくるのはこのためだ。抜き取られた文書は、日米MSA協定にからめて、どのように日本の防衛通信網（レーダ

60) Halstead-Shibata October 15, 1953, Castle Papers, 35.

一、航空管制、ミサイル誘導)を拡大、整備していくかという計画書だったはずだ。それとの関連で、アメリカ側の国務省、国防省、CIA、MSA、民間航空庁は、日本テレビと電電公社の争いをいらいらしながら見ていたのだ。

民間航空庁は、1953年9月に正力の計画しているマイクロ・ウェーブ網がどのように航空管制上望ましいものか、また当時の日本の劣悪な航空管制事情のなかでどれほど必要性と緊急性が高いかを詳細に調べた調査書を正力に渡していた。⁶¹⁾

これは民間航空庁が内部資料として作成したもので部外秘だったが、正力が政府を説得するのに必要だとして、特別に正力が政府に見せることを許可した。これを見ると、航空管制通信をアメリカの民間航空に提供することにより日本テレビが安定した収入を得ることができ、決して借款の返済に困ることはないと強調していた。

正力マイクロ構想は電電公社の2500万ドル借款工作によって大きな打撃を受けたが、これによってとどめを刺されたわけではなかった。事実、日本にいる正力も柴田も、アメリカにいるホールステッドもあきらめてはいなかった。彼らは、アメリカ側の支援を受けて依然として活発にロビー活動を行っていた。

というのも、電電公社に回線を貸し出すという線は消えたが、軍事的通信網としての存在意義を否定されたわけではないからだ。正力たちは、電電公社への電話回線の貸し出しは一応棚上げして、保安隊(のちの自衛隊)に軍事通信回線を提供するほうに方向を転換した。これはホールシューセン・正力プランのときからあったもので、このとき急に正力が思い立ったことではない。

そもそも国防省と極東軍参謀本部から推薦状を得ることができたのは、極東軍が現に使っているのと同じフィルコとGEを使うことになっていて、現有の回線になにかあったときはバックアップ回線になりえたからだ。⁶²⁾

日本の保安隊も駐留米軍と共同で作戦行動を取るためには、アメリカ軍の通信網と互換性をもった軍事回線は絶対必要だ。同じであればなおよい。とくにレーダーやファクシミリやテレビなど映像に関わるものでは基準の問題がでてくるので、同一基準のものが望ましい。

事実、1954年3月30日に国防総省テレビ部のクラーク・ソートン少佐は、アメリカの国務省や民間企業に日本テレビが放送枠を販売する際の窓口となっていたマリー・ブロンフィにテレビ番組枠の買い付けを申し入れている。つまり、駐留米軍の士気を高めるために、日本テレビのマイクロ・ウェーブ網を使用してアメリカのテレビ番組を放送したいというのだ。これは、マーフィが作成した計画書にも明記されていたことだ。⁶³⁾

61) Murphy-Shibata, October 15, 1953, Castle Papers, 35.

62) Sugahara-Holthusen January 3, 1953, H.P.9.

63) Halstead-Clarke Thornton (TV Section, Pentagon), March 30, 1954, R.B.I, Box. 12, RG59.

ブロンフィは、前年から国務省のVOAやアメリカの民間会社への日本テレビの番組枠の販売を担当していた。日本各地に散らばる駐留米軍にテレビ番組を届けるためにはマイクロ・ウェーブ網が必要なことから、これは正力マイクロ構想の実現を見越した動きだろう。

ユニテル社広報担当のポール・フロイドが柴田に宛てた手紙によれば、正力が電電公社に電話回線を貸すことをあきらめて、自衛隊に軍事回線を貸すことを計画した翌年の1954年2月20日に、吉田は正力に「アメリカのほうで賛成すれば、国会レベルの祝福を与えよう」と再び約束している。⁶⁴⁾つまり、民生用の電話回線としてではなく、レーダーや航空管制に使えるマイクロ・ウェーブ網に対するアメリカの要求はきわめて強く、吉田もポーズだけでもそれに応える必要があったのだ。

こう考えると、木村篤太郎防衛庁長官が怪文書スキャンダルのあとにもかかわらず日本テレビから回線をリースすることを決めたのは、不当に正力を優遇した結果だとはいえないことがわかる。防衛庁はアメリカからMSA協定により巨額の軍事援助をもらう立場にある。また、防衛力といっても、駐留米軍なしには何もできないお粗末なものなのだから、米軍の意向は無視できない。防衛庁長官として、国防省と極東軍の幹部と交渉する立場にある木村は、アメリカ側の圧力に弱いのは道理だ。⁶⁵⁾

しかし、反正力にして反再軍備、かつ電電公社支持勢力、すなわち吉田派、社会党、共産党、労働組合は、そんなことは顧慮しなかった。1954年10月12日正力マイクロ構想は再び国会に取り上げられた。社会党衆議院議員の山田節男らは、防衛庁が正力のマイクロ・ウェーブ網をリースする計画を問題視し、塚田郵政大臣と木村防衛庁長官の衆議院電気通信委員会への出席を求めて質問を浴びせた。

先ず木村保安庁長官にお伺いしたいのですが、我々が仄聞するところによると、一民間会社がマイクロ・ウェーブの施設を持つ、そうしてそれを防衛庁の防衛中心にこれを貸したいというようなまあ動きがあるやに伺いまして、電気通信委員会としまして、非常にこれに対しまして関心を持っております。去る電気通信委員会において、塚田郵政大臣、それから電電公社の総裁等に質問して公的な電波行政の立場の将来ということを考えまして、いろいろここで論議したわけですが、丁度長官が御不在であったものですから御出席願えなかった。で、今日は一つ木村長官に一体こういうような事柄に対しての御所見を確かめておきたいというのでおいで願ったのですが、この点に関しての木村長官の今日までの経過並びにこの問題に対しての御所見を一つ伺っておきたいのでありますが、お願いいたします。⁶⁶⁾

これに対する木村は防衛上の理由からマイクロ・ウェーブ網が必要だとして次のように答えた。

64) John Paul Floyd-Shibata, February 20, 1954, R.B.I., Box. 12, RG59.

65) Shibata-John Floyd (Unitel), October 26, 1954, R.B.I., Box. 12, RG59.

66) <http://kokkai.ndl.go.jp/>、国会議事録、参議院電気通信委員会、1954年10月12日。

私といたしましては、防衛庁において全国的のマイクロ・ウェーブを持つことが望ましいと考えております。それは申すまでもなく自衛隊の今後のあり方、通信が非常に重大性を持っておことは御承知の通りであります。殊に各種の委員会で私が申上げたように、将来防衛庁といたしましてはGM（電波兵器）の研究をやって、日本の防衛体制を極めて効果的に且つ経済的に考えれば、何としてもGMの研究をやる。GMについては、申すまでもなくマイクロ・ウェーブが必要である。全国的のマイクロ・ウェーブを防衛庁自体に持つということは、これは理想的な考え方だろうと考えます。併し現実の問題として、防衛庁自体にはさようなものは現段階においては持つことはできないことは御承知の通りであります。

木村は日本テレビからリースしなければならない理由として次のようにいう。防衛庁としては自衛隊のために全国的な通信網が必要だと考えており、昭和29年度の予算として3億6000万円を計上している。だが、実際に建設できるかどうかはわからない。正力はその通信網を2年のうちに建設するといっているのので、これを当面のあいだリースしようと考えている。

これに対して山田らは次の点を指摘してこの計画が不適切だとして反対した。

1. 「民間会社」（日本テレビのこと）に国防上重要な自衛隊の軍事通信網を託すことはできない。
2. もし自衛隊がこのような通信網を必要とするならば、国産の機材と方式を用いて5年計画で拡充を図っている電電公社のマイクロ・ウェーブ回線を使うべきである。
3. 二重施設になるので「民間会社」のマイクロ・ウェーブ網建設には反対する。NHKは自前のマイクロ・ウェーブ網を計画していたが、電電公社と二重施設になるので、これをあきらめている。「民間会社」はこの前例からいってもマイクロ・ウェーブ網を建設することはできない。

怪文書スキャンダルするときにも、理性的議論から感情論になる傾向がみられたが、このときはとくにこの傾向が目立っている。確かに、電話回線に関しては、ユニテル・マウンテントップ方式は弱みを持っていた。だが、自衛隊の軍事通信網となれば、高地に設置され広範囲をカバーできるだけに、レーダーや航空管制に関しては低地に設置する電電公社のものより適しているはずだった。また、マーフィが説明会書で言及した、パノラマ画面で日本列島に接近してくる飛行機や艦船を表示するというモニター・システムも電電公社のものではできるかどうかかわからない。⁶⁷⁾

ホールステッドも1954年3月24日付の柴田宛の手紙で、電電公社の技師たちは、彼らの通信網もレーダーや航空管制や移動体通信ができると主張しているが、まず、公平な軍事通信の分野の専門家の意見を聞こうではないかと自信満々でいっている。技術的かつ客観的な見地からは、自分たちの方式のほうが優れているということだ。だが、前回国会で

67) 前出 Telecommunications Network System for Japan, H.L.P.89

取り上げられたときはさんざん問題にしたこの大きな違いを、このときの反対派議員たちは無視した。

彼らが、執拗についてくるのは、機器がアメリカ製か国産かということだ。国産のほうが優れているとまではいわないが、ほぼおなじ性能なのだから国産にすべきだと主張した。これは、梶井がこの頃電電公社のマイクロ・ウェーブ網に国産の送出機の導入をはかっていたことを受けていた。

日本電気と電気通信研究所は、国産のマイクロ・ウェーブ送信機の共同開発に成功していて、それが外国製のものにも見劣りしないと宣伝していた。日本電気と電気通信研究所はいずれも梶井の古巣だ。とくに日本電気は、電電公社総裁になる前に梶井が社長をしていた会社だ。正力も強引だが、梶井もなかなかのものだ。かくして、アメリカ製か国産かという議論の前に、駐留米軍の使用する機器との互換性という重要な観点は見事に抜け落ちてしまった。

もうひとつ目立つのは、テレビときは、正力がアメリカの力と吉田の威光を借りてごり押ししたのだから、今回のマイクロ・ウェーブ網ではそのお返しをするのだという感情論だ。このため議論の本筋とは関係がない、テレビ方式の決定の背後にある陰謀とか、正力とアメリカとの不透明な関係の暴露に審議時間が費やされた。

それでも、テレビの方式やマイクロ・ウェーブ電話回線の方式のときそうだったように、このような技術論や暴露だけでは正力の構想を完全に葬り去ることはできないと思った山田など反対派議員たちは、前述10月12日の参議院電気通信委員会で法律論も持ち出していた。

なお私は塚田大臣に重ねてお伺いいたしますが、過日の電波法の第四条、公衆電気通信法の第二条、並びに電波法の第四条に対する範囲と申しますか、第四条の解釈の政令というものに対する見解が我々と多少違っておったんでありますが、今木村国務大臣のお話から見ても、これは郵政大臣は重大な責任を持っておられると思うのです。……少なくとも将来のマイクロ・ウェーブという重大な、今後改革さるべき、単に電気通信という立場のみならず、このマイクロ・ウェーブというものは国民の問題であり、政府がこれを国民に代って分配する、割当てるといふ根本的な建前があるのでありますから、一つこの点は十分私は厳重な、公平な又法に従う立場におきまして、只今の木村国務大臣のお考えをお聞きになると共に、私は将来過ちのないように確固たる態度を一つとられんことを希望いたします。

塚田に対する山田の質問の要点は、公衆電気通信の事業許可を受けていない正力がマイクロ・ウェーブ網を建設し、これを自らのテレビ事業に使う一方で自衛隊にも貸し出すのは公衆電気通信法第二条、および電波法の第四条第二項に抵触するのではないかということだ。だが、塚田郵政大臣も山田の質問に先立つ答弁で答えたように、電波法では日本テレビのような民間企業の公衆電気通信事業を禁じているが、通信網を建設し、所有するこ

とは禁止していなかった。したがって、建設したのち、自らは通信事業をせず、施設を防衛庁に貸し出すということは違法とはいえなかった。こののちの塚田の山田に対する回答もそのようなものだった。

内閣法制局庁に照会しても、違法という言葉がとれないことがわかると、反対派議員たちは法律論争を切り上げて、もとの感情論に戻り、数を頼りに委員会決議という形での決着をはかった。吉田政権末期の混乱、反正力勢力の結集、前年の電電公社の勝利のあとでは、このような感情論に正力が抗するすべはなかった。

正力マイクロ構想の終焉と駐留アメリカ軍軍事回線の完成

1945年12月3日の電気通信委員会において、今後はたとえ貸し出すことを前提としても「民間会社」が外国からの借款によって通信網を建設することは許さないという決議がなされた。

我国電波政策に関する決議

最近のマイクロ・ウェーブ技術の進歩は、まことに著しいものがあり、電気通信網の根幹をこれによって形成せんとするのが今日における世界の趨勢である。

我国における現況を顧るに、最近この技術は著しく進歩し、今日においては既に欧米に比して何等遜色なく、現に本邦縦断の大幹線を近く完成せんとする段階に達している。

然るに、政府当局の説明によれば政府は、防衛通信網の整備に当たって、一民間会社の企画する、外国資本及び技術導入による、全国にわたる大規模なマイクロ・ウェーブ施設の提供を期待しているやに推察されるが、右は電波関係法令の立法精神に悖ること明らかであり、且つ、現在の日本のマイクロ・ウェーブ技術の発達及びその実績等に徴して外国のそれに依存する必要は毫も認められないのみならず、外国資本及び技術依存によって生ずる防衛通信の自主性ひいては国家の独立性に対する影響を考慮するときは絶対にとるべき策ではない。

よって、政府は、本委員会の右の見解を尊重し、我国通信政策及び電波政策上禍根をのこさないよう善処すべきである。

右決議する。⁶⁸⁾

さしもの正力もこの決議のあとは、正力マイクロ構想を一時棚上げせざるを得なかった。借款工作からはずしたホールシューセンが輸出入銀行の理事になってしまったことも理由の一つだろう。⁶⁹⁾ ただし、棚上げであって、通説でいわれているように諦めてしまったわけではなかった。

このあとの正力のエネルギーは政界に打ってでて、政治家として力を振るうことに向け

68) <http://kokkai.ndl.go.jp/>、国会議事録、衆参両院の電気通信委員会、1954年12月3日。

69) Max F. Balcom-President (Eisenhower) August 16, 1954; Max F. Balcom-Holthusen, September 14, 1954. Import and Export Bank of U.S. 1953-70, H.P.; Halstead-Shibata, September 17, 1953; Floyd-Shibata, February 20, 1954, R.B.I, Box. 12, RG59.

られるようになる。これは第三次鳩山内閣のときに実現し、北海道沖縄開発大臣と科学技術省長官のポストに相次いで就くことになる。次いで、第一次岸内閣でも正力は科学技術庁長官に任命されている。原子力委員会のトップとして、自らの所有するメディアを反原子力の世論の転換のために動員し、日本に原子力発電をもたらしたのも正力だった。

その後、正力には何度かマイクロ構想を取り上げる機会があったが、ついに再び正面から取り組むことはなかった。結果として正力は幻の多重通信網と引き換えに「原子力の父」の名誉を手に入れたことになる。

この結果、電電公社は正力に対し最終的勝利を収めただけでなく、その後も半世紀以上にわたって通信事業の独占を守り抜くことができた。

ところで問題はアメリカ側があれほど欲しがっていた軍事通信網と心理戦のメディアはどうなったのかということだ。

キャッスルの斡旋もあって、1953年末にはアメリカ駐留軍は軍事回線の建設と保守は電電公社に任せることにした。このことは1954年10月7日の参議院電気通信委員会で梶井が明らかにした。⁷⁰⁾ だが、電電公社がこのために購入した設備および機器は、日本テレビ放送網に対する借款の保証人になっていたGE（RCAの親会社にあたる）とフィルコだった。

つまり、正力によるマイクロ・ウェーブ網計画と深い関わりがある企業が設備と機器を電電公社に納入していた。⁷¹⁾ しかし、もともと駐留米軍の通信設備はフィルコとGE製だった。だからこそ、フィルコ、GE、RCAは日本テレコミュニケーション網のための借款の保証人になったのだ。

結局、アメリカはパートナーを正力から電電公社に変えただけで、結局自分たちが望むマイクロ・ウェーブ網を手に入れたことになる。日本テレビ放送網と電電公社の争いも、国会でのそれをめぐる論争も日本側の騒ぎはアメリカ側から見ればすべて「空騒ぎ」なのだ。

電電公社はこの軍事通信回線を完成し、駐留アメリカ軍に引き渡し、その保守管理を行った。だが、二、三年もするとこの軍事通信回線は電々公社のものと取り替えられていった。当時電電公社でこの交渉にあっていた船津重正はアメリカという国はなんという無駄なことをするのかと呆れている。

一方、電々公社は駐留アメリカ軍用の軍事通信回線とは別の民生用のマイクロ・ウェーブ網も建設五ヵ年計画を立てて建設していった。こちらのほうは、梶井が通信研究所時代に研究を始め、日本電気社長時代に通信研究所と日本電気で共同開発したマイクロ・ウェーブ送信機、中継機器、つまり国産の機器が使われた。

70) <http://kokkai.ndl.go.jp/>、国会議事録、参議院電気通信委員会、1954年10月7日参照。

71) 船津重正、「駐留軍通信」、『通信史話』下（東京：電気通信協会、1962）pp. 496-497参照。

MSA協定は、日本がアメリカの余剰穀物を購入し、その代金を円資金として積み立て、日本が安全保障目的の施設や物資や機器を購入（域外調達）することを認めていた。電々公社がアメリカの市中銀行の借款にたよらずとも国産のマイクロ・ウェーブ機器を日本電気から大量に購入し、マイクロ・ウェーブ網を拡充整備できたのは、MSA協定のこの部分のおかげだといえる。

一方、マイクロ・ウェーブ網の夢がついえ去った日本テレビ、そして電々公社のマイクロ回線によって全国放送をしていたNHKに、アメリカのUSIAはニュース番組、および音楽やプロ野球などのアメリカ紹介番組を中心として多量のテレビ番組を送り込んだ。

のちには、アメリカですでに実績を残したホーム・コメディや西部劇などの人気番組を破格の安値で日本テレビを初めとする日本のテレビ局に供給した。これによってテレビを心理戦のメディアとして最大限に利用し、みごとに日本人を親米的に変えた。

それだけにとどまらず、日本人をアメリカの映画やテレビ番組はおろか、コカコーラ、ディズニーランド、マクドナルドなどの上客にした。すっかりアメリカナイズされた日本人は「中道化」し、「革新嫌い」になり、社民党と共産党は名目のみの存在になっている。

現在は自由民主党と民主党の二大保守政党があい争う時代だが、日本人はそれでも民主党の革新色を嫌ってか自由民主党に憲法改正（そしてアメリカが望んでいる再軍備）が可能な3分の2の議席を与えるに至っている。

アメリカによる日本の占領は日本人が考えるよりも長く続いているのかもしれない。

(完)

追記

本研究は2003、2004年度早稲田大学特定課題研究費、2004年度文部科学省研究補助金一般（C）の成果である。また、資料収集に関してカール・ムント記念図書館ボニー・オルソン女史、ハーバート・フーヴァー大統領図書館マイケル・シェーファー氏、ハーヴァード大学ホートン図書館スーザン・ハルパート女史、アメリカ第二国立公文書館ローレンス・マクドナルド氏、柴田泰子氏、東京工業大学大学院生奥田謙造氏のお世話になった。この場を借りて深く感謝する。